

新型コロナウイルス追加接種の接種率 (速報値)

5月19日時点での、新型コロナウイルス追加接種(3回目)の接種率をお知らせします。市ホームページでは、定期的に接種率を公開しています。



◆対象者全体(12歳以上)

対象者: 97,754人

接種者: 67,368人 (68.92%)

◆65歳以上

対象者: 36,873人

接種者: 32,967人 (89.41%)

新型コロナウイルス接種 関連情報

問 保健センター(新型コロナウイルスワクチン接種推進室) ☎85-6900

■新型コロナウイルス追加接種(4回目接種)の接種券発送

市では、3回目のワクチン接種を完了した満60歳以上の方を対象に、接種券一体型予診票などを同封した書類一式を発送します。今後の接種券発送・接種日などは、国の方針などに応じて変更になる場合があります。決まり次第、広報とりで・市ホームページでお知らせします。



◆発送時期

3回目接種	1月までに接種済み	2月8日までに接種済み	2月14日までに接種済み	2月20日までに接種済み	2月28日までに接種済み
発送予定	6月1日(水) 発送予定	6月7日(火) 発送予定	6月14日(火) 発送予定	6月21日(火) 発送予定	6月28日(火) 発送予定

◆予約開始…接種券到着後

【予約方法】※市内接種会場・県の大規模接種会場共通

▶インターネット: <https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS5Q/>
(同居でない方も代理予約できます)

▶電話: 取手市新型コロナウイルス接種予約・相談センター

☎0570-020-252(平日8:30~17:15 通話料金がかかります)

◎公民館などで実施していた予約会は実施しません。



■武田社製ワクチン(ノバボックス)接種の受付開始

県では、1~3回目接種の方を対象に予約を受け付け中です。予約方法・接種日程は、県のホームページをご覧ください。※市の予約サイトでは予約できません。



■18~59歳の基礎疾患がある方などの接種券発行申請

18~59歳の以下の対象に該当する方で、4回目接種を希望する方は、接種券の発行申請が必要です。電子申請・郵送での申請を受け付けます。

◆対象(事前にかかりつけ医へご相談ください)

▶以下の病気や状態で、通院・入院している方

①慢性の呼吸器の病気②慢性の心臓病(高血圧を含む)③慢性の腎臓病④慢性の肝臓病(肝硬変など)⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病や、ほかの病気を併発している糖尿病⑥血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)⑦免疫の機能が低下する病気(治療中のがんを含む)⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)⑪染色体異常⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)⑬睡眠時無呼吸症候群⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

▶BMI30以上の方

BMIの計算方法…体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))=BMI

例: 身長170cmで体重87kgの方…87÷(1.7×1.7)=30.1

▶そのほか、医師が重症化リスクが高いと判断した方

◆申し込み

郵送: 〒302-0024新町2-5-25取手市ウェルネスプラザ2階保健センター新型コロナウイルスワクチン接種推進室

取手市 4回目
接種券申請

お知らせ Pick up ピックアップ

児童手当制度が一部変更

問 子育て支援課 ☎内線1343

10月支給分から、児童手当の制度が一部変更になります。

①特例給付の支給に関わる所得上限額を設定

所得額により特例給付が受けられない方もいます。

②現況届の提出が原則不要

以下に該当する方は提出が必要です。子育て支援課へご連絡ください。

▶離婚協議中で配偶者と別居している受給者

▶支給要件児童の戸籍や住民票がない方 など

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

購入した犬や猫の
マイクロチップ装着・登録が義務化

問 (公社)日本獣医師会 ☎03-6384-5320、市環境対策課 ☎内線1416

6月1日から、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられます。ペットショップやブリーダーから犬や猫を家族に迎えた場合は、飼い主の変更登録をする必要があります。

ペットショップ以外から入手した、または5月31日以前から飼っている犬や猫でも、迷子になった場合などに飼い主を見つけやすいなどの利点があるため、マイクロチップの装着にご協力ください。



住宅用蓄電池の補助金申請

問 環境対策課環境政策室 ☎内線1412

住宅における再生可能エネルギーの導入促進や温室効果ガスの削減を図るため、住宅用蓄電システムを設置する方に、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

対象 以下のいずれかに該当する方

①これから蓄電システムを設置する

②蓄電システムが設置されている建売住宅を購入する



主な要件 市が規定する全ての要件を満たすこと

・太陽光発電システムと接続された蓄電システム

・令和5年2月末日までに工事が完了する など

※このほかにも要件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

補助額 1設備5万円

申込 直接: 環境対策課環境政策室